半期報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月20日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

国際石油開発株式会社

		頁
第41期中	半期報告書	
【表紙】		1
第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	···· 2
	L 【主要な経営指標等の推移】	2
	2 【事業の内容】	4
	3 【関係会社の状況】	4
	4 【従業員の状況】	4
第2	【事業の状況】	5
	【 【業績等の概要】	5
	2 【生産、受注及び販売の状況】	7
	3 【対処すべき課題】	8
	4 【経営上の重要な契約等】	8
	5 【研究開発活動】	8
第3	【設備の状況】	9
	L 【主要な設備の状況】	9
	2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4	【提出会社の状況】	10
	L 【株式等の状況】	10
	2 【株価の推移】	17
	3 【役員の状況】	17
第5	【経理の状況】	18
	【中間連結財務諸表等】	19
	2 【中間財務諸表等】	41
第6	【提出会社の参考情報】	53
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	54
中間監査	B.告書	
	 車結会計期間	55
	÷計期間 ·······	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成17年12月20日

【中間会計期間】 第41期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 国際石油開発株式会社

【英訳名】 INPEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田直樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

【電話番号】 03-5448-1207

【事務連絡者氏名】 経理ユニットジェネラルマネージャー 日 俣 昇

【電話番号】 03-5448-1238

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画ユニットジェネラルマネージャー兼

広報ユニットジェネラルマネージャー 伊藤成也

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

【電話番号】 03-5448-1207

【事務連絡者氏名】 経理ユニットジェネラルマネージャー 日 俣 昇

【電話番号】 03-5448-1238

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画ユニットジェネラルマネージャー兼

広報ユニットジェネラルマネージャー 伊藤成也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第	939期中	角	940期中	复	第41期中		第39期		第40期
会計期間		自至	平成15年 4月1日 平成15年 9月30日	自至	平成16年 4月1日 平成16年 9月30日	自至	平成17年 4月1日 平成17年 9月30日	自至	平成15年 4月1日 平成16年 3月31日	自至	平成16年 4月1日 平成17年 3月31日
売上高	(百万円)		_		_		310, 641		218, 831		478, 586
経常利益	(百万円)		_		_		180, 586		94, 773		258, 631
中間(当期)純利益	(百万円)		_		_		51, 659		34, 781		76, 493
純資産額	(百万円)		_		_		455, 630		278, 113		411, 295
総資産額	(百万円)		_		_		886, 195		525, 298		779, 227
1株当たり純資産額	(円)		_		_	2	237, 328. 15	4	71, 826. 00	2	214, 163. 98
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)						26, 908. 15		58, 838. 76		40, 255. 92
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)		_		_		_		_		_
自己資本比率	(%)		_		_		51. 4		52. 9		52. 8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		_		_		101, 463		44, 464		131, 206
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)						△123, 948		△218, 121		△119, 956
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		_		_		422		151, 120		9, 791
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)		_		_		109, 878		54, 582		128, 375
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)		 [—]				406 [171]		298 [38]		387 [105]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 1株当たり中間(当期)純利益については、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 - 3 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益の各数値は発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。また、甲種類株式は利益配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、期中平均発行済株式数及び発行済株式総数に含めて算出しております。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権付社債等の潜在株式の発行がない ため、記載しておりません。
 - 5 当社は平成16年5月18日付で株式1株を3株とする株式の分割を行っております。
 - 6 従業員数に記載の平均臨時雇用者数は、主としてオペレーターとして海外における開発プロジェクト推 進のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される現地従業員であります。
 - 7 当半期報告書は、当社が最初に提出するものでありますので、平成17年3月期以前の中間連結会計期間については記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第	39期中	复	第40期中	É	第41期中	笋	第39期		第40期
会計期間		至	平成15年 4月1日 平成15年 9月30日	自至	平成16年 4月1日 平成16年 9月30日	自至	平成17年 4月1日 平成17年 9月30日		平成15年 4月1日 平成16年 3月31日	自至	平成16年 4月1日 平成17年 3月31日
売上高	(百万円)		_		_		120, 232		168, 239		202, 729
経常利益	(百万円)		_		_		77, 677		76, 205		112, 584
中間(当期)純利益	(百万円)		_		_		34, 929		28, 349		50, 765
資本金	(百万円)		_		_		29, 460		29, 460		29, 460
発行済株式総数 普通株式 甲種類株式	(株)		_		_	1, 9	919, 832. 75 1. 00		589, 200	1, 9	19, 832. 75 1. 00
純資産額	(百万円)		_		_		403, 722		269, 813		377, 222
総資産額	(百万円)		_		_		453, 265		301, 376		417, 978
1株当たり純資産額	(円)		_		_	2	210, 290. 20	45	57, 776. 99	1	96, 436. 16
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)		_		_		18, 194. 20	4	17, 959. 97		26, 717. 47
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)		_		_		_		_		_
1株当たり中間 (年間)配当額	(円)								10,000		4,000
自己資本比率	(%)						89. 1		89. 5		90. 2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数	(名)						288 [66]		269 [10]		295 [57]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第39期の1株当たり配当額10,000円には、記念特別配当2,500円を含んでおります。
 - 3 1株当たり中間(当期)純利益については、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 - 4 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益の各数値は発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。また、甲種類株式は利益配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、期中平均発行済株式数及び発行済株式総数に含めて算出しております。
 - 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権付社債等の潜在株式の発行がない ため、記載しておりません。
 - 6 当社は平成16年5月18日付で株式1株を3株とする株式の分割を行っております。
 - 7 従業員数に記載の平均臨時雇用者数は、当社が平成17年8月1日付で子会社へ権益譲渡するまでに主としてオペレーターとして海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される現地従業員であります。
 - 8 第39期の平均臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であったことから第40期の有価証券報告書においては記載を省略しておりましたが、今回記載しております。
 - 9 当半期報告書は、当社が最初に提出するものでありますので、平成17年3月期以前の中間会計期間については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループは当社、子会社25社および関連会社11社ならびに関連会社の子会社2社で構成されております(平成17年9月30日現在)。グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は「3 関係会社の状況」のとおりです。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、インドネシア共和国トボン鉱区において石油・天然ガスの探鉱を行っておりましたインペックス南ナトゥナ石油㈱(連結子会社)が清算結了のため関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 事業の種類別セグメントにおける従業員数

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
石油・天然ガス関連事業	406[171]
合計	406[171]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の当中間連結会計期間における平均雇用人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、主としてオペレーターとして海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される現地従業員であります。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成17年9月30日現在

	<u> </u>
従業員数(名)	288[66]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、当社が平成17年8月1日付で子会社へ権益譲渡するまでに主としてオペレーターとして海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される現地従業員であります。

(3) 労働組合の状況

平成17年9月30日現在の組合員数は、188名で、ユニオンショップ制であります。 また、労使関係は、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

当半期報告書は、当社が最初に提出するものでありますので、「企業内容等開示ガイドライン」24の5-4の規定により、前年同期との対比は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の我が国経済は、米国経済と中国経済等を牽引力とする世界経済の着実な回復に支えられ、輸出および設備投資が増加したことに加え、企業収益の改善が進み、雇用情勢になお厳しさが残るものの改善に広がりがみられ、個人消費は緩やかに増加しており、総じて緩やかながら景気が回復していると見られます。

当社グループの事業収支に大きな影響を及ぼす原油価格と為替相場について見てみますと、まず原油価格につきましては、当中間連結会計期間の前半は、米国原油在庫の増加及びIEAによる石油需要の下方修正がある一方で、OPECの生産余力の低下及び米国の精製能力不足により原油価格は乱高下しましたが、その後夏場にかけてメキシコ湾岸を襲った複数のハリケーンの影響及びこれをきっかけとする米国の精製能力不足が露呈したことにより原油価格は急上昇し、WTIは史上最高値をつけました。この結果、当社原油売上高の平均油価は1バーレル当たり54.00米ドルとなりました。

一方、為替相場につきましては、対米ドル円相場は、期初の107円41銭から、米国の継続的な利上げによる日米金利差拡大を背景として円安ぎみに推移し、期末は113円21銭と5円80銭の円安となりました。一方、当社売上の平均為替レートは1米ドル109円60銭となりました。

このような事業環境の中、当中間連結会計期間の売上高は310,641百万円、営業利益は186,551百万円、経常利益は180,586百万円、中間純利益は51,659百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、当社は売上高及び営業利益のいずれについても全セグメントの合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が90%を超えているため、記載を省略しています。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①アジア・オセアニア

油価高及びガス価高に伴い売上高は159,829百万円、営業利益は85,825百万円となりました。

②NIS諸国

油価高及びACG油田における原油販売量の増加等に伴い、売上高は18,731百万円、営業利益は9,642百万円となりました。

③中東

油価高及びADMA鉱区における原油販売量の増加等に伴い、売上高は132,080百万円、営業利益は91,025百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比較して18,497百万円減少し、当中間連結会計期間末において109,878百万円となりました。

当中間連結会計期間における営業活動、投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローの状況 及びそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は101,463百万円となりました。これは主に法人税等を支払った後の中間純利益からの資金によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は123,948百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得及び 生産物回収勘定(資本支出)の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は422百万円となりました。これは主に配当金の支払額を上回る国際協力銀行等からの長期借入れがあったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであ ります。

事業の種類別 セグメントの名称	区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)
石油・天然ガス関連事業	原油	百万バーレル 35.0 (日量191.3千バーレル)
	天然ガス	BCF 145. 1 (日量793. 2百万CF)
	合計	百万BOE 59. 2 (日量323. 5千BOE)

- (注) 1 原油には液体分としてLPGを含みます。
 - 2 上記の生産量は持分法適用会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日にかかわらず、4月1日から9月30日の実績となっております。 3 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的
 - 取分等に相当する数値を示しております。
 - 4 BOE (Barrels of Oil Equivalent) 原油換算量

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

- a) 原油の当社グループ取得権利量の全量を引取り、これを原則として日本の電力会社および精製 会社等国内向けに販売しております。天然ガスについては、プルタミナを通じ、LNG、LPGとし て日本の電力会社、都市ガス会社等に販売しているほか、一部は韓国、台湾等の需要家にも販 売しております。また、同様にインドネシア国内向けにはプルタミナを通じ生ガスとして販売 しております。
- b) 当中間連結会計期間における販売実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位:百万円)

事業の種類別 セグメントの名称	区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
石油・天然ガス関連事業	原油	196, 549
	天然ガス	114, 091
	合計	310, 641

- 1 天然ガスには天然ガスを原料とするLPGを含みます。
 - 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 主要相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				
	金額 (百万円)	割合 (%)			
プルタミナ	112, 667	36. 3			
出光興産	32, 824	10.6			

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は帝国石油株式会社と経営統合を行うことについて最終合意に至り、平成17年11月5日開催の取締役会において「共同株式移転契約」の締結を決議し、同日、同契約を締結いたしました。両社は、平成18年1月31日開催予定のそれぞれの臨時株主総会による承認等を前提として、同年4月3日に、株式移転により共同で持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立することととなっております。

なお、本件の概要については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等(重要な後発事象) 1.共同株式移転契約の締結|をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社は、研究開発の基本方針としまして、長期的視野に立った石油・天然ガスの探鉱・開発の技術レベルの維持・向上が図れるよう、独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構やその他の民間企業との共同研究・開発への積極的な参加を中心とした活動を展開しております。同共同研究には、専従の研究者の派遣は行っておりませんが、必要に応じて人員・資金を提供しております。

主要研究開発テーマとしましては、大水深海洋油ガス田開発技術、海上坑口方式FPSO(浮体式石油生産・貯蔵・積出設備)の設計技術、天然ガスの液体燃料化(GTL)技術及び環境負荷低減型燃料転換技術開発(DME)に関する研究開発を、重点的に行っております。

当中間連結会計期間の研究開発費は、10百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末において計画中だった以下設備が完成、稼動しております。

(平成17年9月30日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	着手年月	完了年月	完成後の 増加能力
INPEX DLNGPL Pty Ltd (オーストラリア連邦 西オーストラリア州)	パイプライン	平成15年7月		最大ガス輸送能力 日量約2,100万m ³

(2) 重要な設備の新設、除却等特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2, 356, 800
甲種類株式	1
計	2, 356, 801

(注) 当社定款第5条に次のとおり規定しております。

当会社が発行する株式の総数は、235万6,801株とし、このうち、235万6,800株は普通株式、1株は甲種類株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または甲種類株式につき消却があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	1, 919, 832. 75	1, 919, 832. 75	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1
甲種類株式	1	1	非上場・非登録	(注) 2
1	1, 919, 833. 75	1, 919, 833. 75	_	

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式であります。
 - 2 甲種類株式は平成16年11月17日に石油公団に対して発行しており、平成17年4月1日付で石油公団が廃止したことに伴い同日付で経済産業大臣に承継されております。甲種類株式の内容は次のとおりであります。

1 議決権

甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しないものとする。

2 種類株主総会の決議を要する事項に関する定め

次の場合においては、甲種類株式による種類株主総会の決議を経なければならない。なお、当会社株主総会の招集通知を発する場合、当会社は、甲種類株主に対して、当該招集通知の写しを送付するとともに、甲種類株主総会の開催の有無につき通知するものとする。甲種類株主総会を開催する旨の通知は甲種類株主総会の招集通知を発することによりなされるものとする。

- (1) 取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において、当会社普通株式にかかる総株主の 議決権の100分の20以上を公的主体以外の当会社普通株式の単一の株主または単一の株主とその共同保 有者が保有していた場合(ただし、かかる場合にあたるかにつき、当該株主総会にかかる基準日現在の 株主を前提に判断するものとする。)(以下、「取締役の選任又は解任における100分の20要件」とい う。)の当該取締役の選任または解任
- (2) 当会社の重要な資産の処分等を行おうとする場合
- (3) 当会社子会社が重要な資産の処分等を行おうとする場合に、当会社子会社の株主総会において当会社が 議決権を行使しようとする場合

- (4)以下の事項に関する定款変更を行おうとする場合(当会社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合で、合併契約、株式交換契約、株式移転契約、又はこれらを目的とする契約において定款変更の定めが含まれる場合を含む。)
 - ①当会社の目的
 - ②当会社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を 除く。)の付与
- (5) 当会社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合。ただし、以下の各号に該当する場合を除く。
 - ①合併において当会社が存続会社となる場合。ただし、合併完了時点において当会社普通株式にかかる 総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保 有することとなる場合(ただし、かかる場合にあたるかにつき、当該合併を承認する各当事会社の株 主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「合併における100分の 20要件」という。)を除く。
 - ②株式交換において当会社が完全親会社となる場合。ただし、株式交換完了時点において当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合にあたるかにつき、当該株式交換を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式交換における100分の20要件」という。)を除く。
 - ③株式移転において新設持株会社を設立する場合で、甲種類株主が当社定款上有する権利と同等の権利を有する当該新設持株会社の種類株式が甲種類株主に付与されることが、株式移転のための株主総会で決議された場合。ただし、株式移転完了時点において新設持株会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合にあたるかにつき、当該株式移転を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式移転における100分の20要件」という。)を除く。
- (6) 当会社の株主への金銭の払い戻しを伴う当会社の資本の額の減少を行おうとする場合
- (7) 当会社が株主総会決議により解散をする場合
- (8)100分の20要件に関するみなし規定
 - ①取締役の選任又は解任

取締役の選任又は解任について甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、取締役の選任又は解任における100分の20要件が当該決議の対象となった取締役の選任又は解任にかかる当会社株主総会決議時点において充足されていたものとみなす。

取締役の選任又は解任について甲種類株主総会を招集しない旨の通知を受取った場合は、甲種類株主は当会社に対して、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、取締役の選任又は解任における100分の20要件が当該取締役の選任又は解任にかかる当会社株主総会決議時点において充足されていなかったものとみなす。

②合併、株式交換、株式移転

当会社が合併、株式交換又は株式移転をする場合において甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件又は株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換又は株式移転にかかる当会社株主総会決議の時点において充足されていたものとみなす。

当会社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会を招集しない旨の通知を受取った場合は、甲種類株主は当会社に対して、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件又は株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換又は株式移転にかかる当会社株主総会決議の時点において充足されていなかったものとみなす。

3 償還

- (1) 甲種類株式は、甲種類株主の書面による当会社に対する請求により償還される。
- (2) 当会社は、甲種類株式が公的主体以外の者に譲渡された場合、取締役会の決議により、甲種類株式をその意思にかかわらず消却することができる。
- (3) 償還の価格は、上記(1) の場合は償還請求日、上記(2) の場合は消却日の前日(以下あわせて「償還価格基準日」という。)の時価によることとする。当会社普通株式が東京証券取引所に上場されている場合は、当会社普通株式一株あたりの東京証券取引所における償還価格基準日の終値と同一の価格をもって償還価格基準日の時価とする。償還価格基準日の終値が存在しない場合には、同日より前の最も直近の日における終値によることとする。

4 定義

甲種類株式にかかる上記事項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1)「親会社」とは、他の会社等の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関(株主総会その他これに準ずる機関をいう。以下「意思決定機関」という。)を支配している会社等をいう。以下、他の会社等の意思決定機関を支配している者とは、次の各号に掲げる者をいう。
 - ①他の会社等の議決権(種類株式の議決権を除く。以下種類株式の議決権につき言及する場合を除き同じ。)の過半数を自己の計算において所有している者
 - ②他の会社等の議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有している者であって、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する者
 - イ. 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせて、他の会社等の議決権の過半数を占めていること。
 - ロ. 役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で自己が他の会社等の財務及び営業または 事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該他の会社等の取締役会その他これに準ずる機関の構成員の過半数を占めていること。
 - ハ. 他の会社等の重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約等が存在すること。
 - 二.他の会社等の資金調達額(貸借対照表の負債の部に計上されているものに限る。)の総額の過半について融資(債務の保証及び担保の提供を含む。以下同じ。)を行っていること(自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係のある者が行う融資の額を合わせて資金調達額の総額の過半となる場合を含む。)。
 - ホ. その他他の会社等の意思決定機関を支配していることが推測される事実が存在すること。
 - ③自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に他の会社等の議決権の過半数を占めている者であって、かつ、前号ロ.からホ.までに掲げるいずれかの要件に該当する者
 - ④他の会社等の種類株式(議決権のないものを除く。)のうちある種類のものについて、その議決権の過半数を自己の計算において所有している者
- (2)「会社等」とは、会社、組合その他これらに準ずる事業体(外国におけるこれらに相当するものを含む。)をいう。
- (3)「関連会社」とは、ある者(その者が子会社を有する場合には、当該子会社を含む。)が、出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該子会社以外の他の会社等をいう。ある者が他の者(個人を含む。)の関連会社である場合の他の者もある者の関連会社とみなす。子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合とは、次の各号に掲げる場合をいう。
 - ①子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を自己の計算において所有している場合

- ②子会社以外の他の会社等の議決権の100分の15以上、100分の20未満を自己の計算において所有している場合であって、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する場合
 - イ. 役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で自己が子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該子会社以外の他の会社等の代表取締役、取締役又はこれらに準ずる役職に就任していること。
 - ロ. 子会社以外の他の会社等に対して重要な融資を行っていること。
 - ハ. 子会社以外の他の会社等に対して重要な技術を提供していること。
 - 二. 子会社以外の他の会社等との間に重要な販売、仕入れその他の営業上または事業上の取引があること。
 - ホ. その他子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができることが推測される事実が存在すること。
- ③自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を占めているときであって、かつ、前号イ.からホ.までに掲げるいずれかの要件に該当する場合
- (4)「共同保有者」とは、以下のいずれかに該当する者を総称していう。
 - ①単一の株主が、当会社の株式の他の保有者と協力して、当会社の経営に継続的に影響を与えることを 合意している場合の当該他の保有者
 - ②単一の株主の配偶者、親会社又はその意思決定機関を支配する個人、子会社、及び関連会社、並びに 単一の株主の親会社又はその意思決定機関を支配する個人の単一の株主以外の子会社
 - ③①に定める他の保有者の配偶者、親会社又はその意思決定機関を支配する個人、子会社、及び関連会 社
 - ④単一の株主の配偶者の子会社、及び関連会社(単一の株主及びその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社、及び関連会社となる者を含む。)
 - ⑤①に定める他の保有者の配偶者の子会社、及び関連会社(①に定める他の保有者及びその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社、及び関連会社となる者を含む。)
- (5)「甲種類株式」とは、当会社の定款第2章の2に規定する種類株式をいう。
- (6)「公的主体」とは、国、石油公団又は国が全額出資する独立行政法人をいう。
- (7)「子会社」とは、会社等又は個人が他の会社等の意思決定機関を支配している場合の当該他の会社等をいい、親会社及び子会社、子会社の意思決定機関を支配する個人及び子会社、又は子会社が、他の会社等の意思決定機関を支配している場合における当該他の会社等も、その親会社又は個人の子会社とみなす。
- (8)「重要な資産の処分等」とは、当会社又は当会社子会社における、資産の売却、営業譲渡、現物出資、 会社分割(ただし、現物出資又は会社分割の実施後、当会社が、出資先会社又は会社分割における承継 会社若しくは新設会社の、親会社となる場合を除く。)、及び担保設定その他の処分、並びに当会社子 会社株式・持分の売却(ただし、当会社子会社株式・持分の売却後、当会社が当該子会社の、親会社と なる場合を除く。)その他の処分で、当該処分により当会社又は当会社子会社が受領する対価若しくは 担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合 又は直近に作成された連結財務諸表における連結売上高において当該処分にかかる資産による売上高の 占める割合が100分の20以上である場合のいずれかをいう。なお、当会社子会社株式・持分の売却には、 合併、株式交換、株式移転及び当会社連結子会社が行う第三者割当増資(ただし、合併、株式交換、株 式移転または第三者割当増資の実施後、当会社が合併による存続会社若しくは新設会社、株式交換若し くは株式移転における完全親会社、又は第三者割当増資を行った当会社子会社の、親会社となる場合を 除く。)を含むものとする。また、当会社子会社株式・持分の売却の場合、当会社又は当会社子会社が 受領する対価は、株式・持分の売却の場合は当会社子会社の一株・一出資口あたり売却価格に売却直前 時点における当該子会社の発行済み株式・出資口総数を乗じた金額、合併、株式交換、株式移転の場合 は合併比率(合併により解散する会社の株主・社員の所有する一株・一出資口についての、存続会社又 は新設会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。)、株式交換比率(株式交換により完全子会社 となる会社の株主の所有する一株についての、完全親会社となる会社の株式の割当の比率をいう。以下 同じ。)、株式移転比率(株式移転により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、設立 される完全親会社の株式の割当の比率をいう。以下同じ。)を算出するにあたり使用された当会社子会 社の一株・一出資口あたりの価値に合併、株式交換、株式移転直前時点における当該子会社の発行済み

株式・出資口総数を乗じた金額、第三者割当増資の場合は第三者割当増資における当会社子会社の一株・一出資口あたりの発行価額に第三者割当増資直後の当該子会社の発行済み株式・出資口総数を乗じた金額から、それぞれ対象となる当会社子会社の直近に作成された監査済貸借対照表における有利子負債(以下「有利子負債」という。)の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。会社分割及び営業譲渡の場合、当会社又は当会社子会社が受領する対価は、当会社又は当会社子会社が受領する金銭、株式その他の金額(金銭以外の資産については会社分割及び営業譲渡における当該資産の評価額をいう。)に、会社分割又は営業譲渡において当会社又は当会社子会社からの承継の対象とされた有利子負債の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。

- (9)「償還請求日」とは、甲種類株主の書面による当会社に対する甲種類株式の償還請求の通知が、当会社に到達した日をいう。
- (10)「単一の株主」とは、自己の計算において当会社株式を所有している者をいい、以下に掲げる者を含む。
 - ①金銭の信託契約その他の契約又は法律の規定に基づき、当会社の株主としての議決権を行使することができる権限を有する者、又は、当該議決権の行使について指図を行うことができる権限を有する者 (②に該当する者を除く。)。
 - ②投資ー任契約(有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律(昭和61年法律第74号)第2条第4項に規定する投資ー任契約をいう。)その他の契約又は法律の規定に基づき、当会社株券に投資をするのに必要な権限を有する者。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日~ 平成17年9月30日	_	1, 919, 833. 75	_	29, 460		62, 402

(4) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	成
経済産業大臣	東京都千代田区霞ヶ関一丁目3番1号	692, 307. 75	36. 06
石油資源開発株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番20号	256, 774. 56	13. 37
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番3号	189, 594. 00	9. 88
三井石油開発株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号	176, 760. 00	9. 21
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	57, 786. 00	3. 01
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	56, 854. 00	2. 96
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	46, 446. 00	2. 42
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	46, 446. 00	2. 42
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	44, 190. 00	2. 30
第一石油開発株式会社	東京都港区南麻布二丁目11番10号	23, 455. 44	1. 22
計	_	1, 590, 613. 75	82. 85

⁽注) 平成17年3月31日現在、主要株主であった石油公団の保有するすべての普通株式は、平成17年4月1日付での 同公団の解散に伴い、同日付で経済産業大臣に承継されております。

② 甲種類株式 平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対 する 所有株式数の割合 (%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞ヶ関一丁目3番1号	1	100.00
≅ +	_	1	100.00

⁽注) 平成17年3月31日現在、甲種類株式は石油公団が保有しておりましたが、平成17年4月1日付での同公団の解散に伴い、同日付で経済産業大臣に承継されております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 1	_	甲種類株式の内容は、「1株式等の 状況」の「(1)株式の総数等」の 「②発行済株式」の注記2に記載し ております。
議決権制限株式(自己株式等)	_	-	1
議決権制限株式(その他)	_		
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1	_	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,919,830	1, 919, 830	同上
端株	普通株式 1.75	1	法令に別段の定めがある場合、および株式の転換を請求する権利を除き、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式の端株
発行済株式総数	1, 919, 833. 75	_	
総株主の議決権	_	1, 919, 830	_

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3株(議決権3個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 国際石油開発株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 1番18号	1	_	1	0.00
計	_	1	_	1	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	634, 000	595, 000	639, 000	755, 000	881,000	904, 000
最低(円)	532, 000	520, 000	548, 000	623, 000	728, 000	808, 000

⁽注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 (総務・企画本部長、営業本 部長)	代表取締役副社長 (秘書・経営企画・総務・広 報・石油営業担当)	喜田 勝治郎	平成17年9月1日
代表取締役副社長 (経理・管理本部長)	代表取締役副社長 (経理・管理担当)	藤井 睦久	平成17年9月1日
常務取締役 (オセアニア・アメリカ事業 本部長)	常務取締役 (オセアニア地域担当)	古野間 計久	平成17年9月1日
常務取締役 (技術・環境保安本部長、ユ ーラシア・中東アフリカ事業 本部長)	常務取締役 (探鉱・物理探鉱担当)	金森 邦夫	平成17年9月1日
取締役 (ガス事業部担当支配人)	取締役 (ガス事業担当、ガス事業部 長)	光 道雄	平成17年7月1日
取締役 (営業本部長補佐、ガス事業 担当支配人)	取締役 (ガス事業部担当支配人)	光 道雄	平成17年9月1日
取締役 (アジア事業本部長、技術・ 環境保安本部長補佐、アジア 地域/技術・環境保安担当支 配人)	取締役 (開発・幕張技術開発担当、 開発部担当支配人)	菅谷 俊一郎	平成17年9月1日
取締役 (総務・企画本部長補佐、総 務・企画本部経営企画ユニットジェネラルマネージャー兼 総務・企画本部広報ユニット ジェネラルマネージャー)	取締役 (経営企画部長兼広報室長)	伊藤成也	平成17年9月1日
取締役 (総務・企画本部長補佐、企 画渉外・法務/総務担当支配 人)	取締役 (ジャカルタ事務所長)	谷川 定文	平成17年9月4日

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 当半期報告書は、当社が最初に提出するものでありますので、「企業内容等開示ガイドライン」 24の5-4の規定に基づき、前年同期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

			間連結会計期間末成17年9月30日)		要約	前連結会計年度 的連結貸借対照表 成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※ 2		118, 488			136, 575	
2 受取手形及び売掛金			70, 330			53, 339	
3 有価証券			21, 883			18, 391	
4 たな卸資産			1, 048			1, 281	
5 その他			39, 255			28, 832	
流動資産合計			251, 005	28. 3		238, 419	30.6
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※ 1		67, 859	7. 7		68, 260	8.8
2 無形固定資産							
(1) 探鉱開発権			134, 417			133, 105	
(2) その他			5, 311			5, 525	
無形固定資産合計			139, 728	15.8		138, 631	17.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※ 2		181, 851			118, 354	
(2) 生産物回収勘定			269, 123			239, 618	
(3) その他			23, 848			23, 222	
貸倒引当金			△664			△661	
生産物回収勘定 引当金			△41, 277			△41, 518	
探鉱投資等引当金			△5, 277			△5, 101	
投資その他の資産 合計			427, 602	48. 2		333, 915	42.8
固定資産合計			635, 190	71. 7		540, 807	69. 4
資産合計			886, 195	100.0		779, 227	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		18, 120		20, 12	9
2 1年以内返済予定の 長期借入金		2, 951		2, 26	2
3 未払法人税等		72, 253		49, 93	8
4 引当金		2, 523		2, 34	4
5 その他		67, 842		48, 23	4
流動負債合計		163, 691	18. 5	122, 91	0 15.8
II 固定負債					
1 長期借入金	※ 2	192, 696		175, 60	3
2 退職給付引当金		1,624		1,50	3
3 役員退職慰労引当金		579		59	4
4 その他		36, 314		32, 03	6
固定負債合計		231, 215	26. 1	209, 73	8 26.9
負債合計		394, 906	44. 6	332, 64	8 42.7
(少数株主持分) 少数株主持分		35, 659	4. 0	35, 28	3 4.5
(資本の部)					
I 資本金		29, 460	3. 3	29, 46	0 3.8
Ⅱ 資本剰余金		62, 402	7. 0	62, 40	2 8.0
Ⅲ 利益剰余金		363, 933	41.1	320, 08	9 41.1
IV その他有価証券 評価差額金		△481	△0.0	37	4 0.0
V 為替換算調整勘定		315	0.0	△1, 03	1 △0.1
VI 自己株式		$\triangle 0$	△0.0	Δ	0 △0.0
資本合計		455, 630	51. 4	411, 29	5 52.8
負債、少数株主持分 及び資本合計		886, 195	100.0	779, 22	7 100. 0
	l				

② 【中間連結損益計算書】

			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
	区分	注記 番号	金額(百	万 円)	百分比 (%)	金額	〔(百万円)	百分比 (%)	
I	売上高			310, 641	100.0		478, 586	100.0	
II	売上原価			116, 783	37. 6		197, 094	41. 2	
	売上総利益			193, 857	62. 4		281, 492	58. 8	
III	探鉱費			2, 519	0.8		2, 473	0. 5	
IV	販売費及び一般管理費	※ 1		4, 787	1.5		10, 356	2. 2	
	営業利益			186, 551	60. 1		268, 662	56. 1	
V	営業外収益								
1	受取利息		3, 335			4, 060			
2	持分法による 投資利益		1,031			_			
3	その他		702	5, 069	1.6	678	4, 738	1.0	
VI	営業外費用								
1	支払利息		2, 737			2, 983			
2	持分法による 投資損失		_			1, 583			
5			309			518			
4	探鉱開発権償却		46			1, 606			
5	5 為替差損		7, 410			2, 859			
6	その他		530	11, 034	3. 6	5, 217	14, 769	3. 1	
	経常利益			180, 586	58. 1		258, 631	54. 0	
	税金等調整前 中間(当期)純利益			180, 586	58. 1		258, 631	54. 0	
	法人税、住民税及び 事業税		134, 113			187, 405			
	法人税等調整額		△5, 159	128, 954	41. 5	△4, 798	182, 606	38. 1	
	少数株主損失			△27	△0.0		△468	△0.1	
	中間(当期)純利益			51, 659	16. 6		76, 493	16. 0	

③ 【中間連結剰余金計算書】

		(自 平成17	吉会計期間 年4月1日 年9月30日)	(自 平成16			
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)		
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			62, 402		_		
Ⅱ 資本剰余金増加高							
1 株式交換に伴う新株式の発行		_	_	62, 402	62, 402		
Ⅲ 資本剰余金中間期末(期末)残高			62, 402		62, 402		
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			320, 089		249, 628		
Ⅱ 利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		51, 659	51, 659	76, 493	76, 493		
Ⅲ 利益剰余金減少高							
1 配当金		7, 679		5, 892			
2 役員賞与		136		139			
(うち監査役賞与)		(8)	7, 815	(11)	6, 031		
IV 利益剰余金中間期末 (期末)残高			363, 933		320, 089		

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期) 純利益		180, 586	258, 631
減価償却費		6, 610	12, 960
固定資産除売却損益		0	△48
連結調整勘定償却額		<u> </u>	2, 867
貸倒引当金の増加額		3	479
生産物回収勘定引当金の 増加額		278	573
退職給付引当金の増加額		106	203
受取利息及び受取配当金		△3, 500	△4, 203
支払利息		2, 737	2, 983
為替差益(△)(又は差損)		4, 793	△474
持分法による投資利益 (△)(又は損失)		△1, 031	1, 583
売上債権の増加額(△)		△16, 991	△20, 806
生産物回収勘定(資本支 出)の回収額		22, 684	38, 375
生産物回収勘定(非資本支 出)の増加額		△932	△7,721
たな卸資産の増加額(△) (又は減少額)		233	△388
仕入債務の減少額(△) (又は増加額)		△2, 009	7, 045
未収入金の増加額		△8, 671	△15, 003
未払金の増加額		12, 756	14, 485
長期未払金の増加額		1,608	1,728
前受金の増加額		11, 261	3, 314
役員賞与の支払額		△139	△142
その他		86	358
小計		210, 471	296, 802
利息及び配当金の受取額		3, 543	4, 831
利息の支払額		$\triangle 2, 141$	$\triangle 2,596$
法人税等の支払額		△110, 410	△167, 831
営業活動による キャッシュ・フロー		101, 463	131, 206

			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動による キャッシュ・フロー			
	有価証券の売却による収 入		8, 000	18, 896
	有形固定資産の取得によ る支出		△5, 809	△11, 116
	有形固定資産の売却によ る収入		167	352
	無形固定資産の取得によ る支出		△60	△87
	無形固定資産の売却によ る収入		0	0
	投資有価証券の取得によ る支出		△75, 062	△63, 753
	生産物回収勘定(資本支出)の支出		△48, 433	△65, 236
	短期貸付金の純増加額(△)		△3, 236	Δ1
	長期貸付金の実行による 支出		$\triangle 2$	Δ11
	長期貸付金の回収による 収入		8	32
	その他		480	970
	投資活動による キャッシュ・フロー		△123, 948	△119, 956
Ш	財務活動による キャッシュ・フロー			
	長期借入れによる収入		8,748	15, 611
	長期借入金の返済による 支出		△652	△2, 282
	少数株主の増資引受によ る払込額		494	1, 488
	配当金の支払額		△7, 679	△5, 892
	預金担保差入による支出		△410	
	預金担保返還による収入 その他		<u> </u>	940 △74
	財務活動による キャッシュ・フロー		422	9, 791
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		3, 565	△3, 142
V	現金及び現金同等物 の増加額(又は減少額(△))		△18, 497	17, 898
VI	現金及び現金同等物の期首残高		128, 375	54, 582
VII	株式交換による現金及び現金同等物の増加額		_	55, 894
VIII	現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		109, 878	128, 375
	LEGAMET VINCEN /AIR			

当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) 前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称:

ジャパン石油開発(株)、ナトゥナ石油(株)、アルファ石油(株)、インペックスエービーケー石油(株)、サウル石油(株)、インペックス北カスピ海石油(株)、インペックス南西カスピ海石油(株)、インペックスジャワ(株)、インペックス西豪州ブラウズ石油(株)、インペックスマセラアラフラ海石油(株)

当中間連結会計期間から連結の範囲から除いた会社は1社であり、その内訳は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間に清算結了したことにより連結の 範囲から除いた会社

インペック南ナトゥナ石油(株)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称:

ジャパン石油開発(株)、ナトゥナ石油(株)、アルファ石油(株)、インペックスエービーケー石油(株)、サウル石油(株)、インペックス北カスピ海石油(株)、インペックス南西カスピ海石油(株)、インペックスジャワ(株)、インペックス西豪州ブラウズ石油(株)、インペックスマセラアラフラ海石油(株)

当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は1社、連結の範囲から除いた会社は2社であり、その内訳は以下のとおりであります。

(イ)当連結会計年度に株式交換による株式の取得により連結の範囲に含めた会社

ジャパン石油開発(株)

(ロ) 当連結会計年度に清算結了したことにより連結 の範囲から除いた会社

インペックスラベチモール海石油(株)、北東サハラ石油(株)

非連結子会社

・・・該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社

・・該当事項はありません。

持分法を適用した関連会社の数 11社

主要な会社等の名称:

MI Berau B.V.、ALBACORA JAPAO PETROLEO LTDA、インペックス北カンポス沖石油(株)、アンゴラ石油(株)

非連結子会社

同左

2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社 同左

持分法を適用した関連会社の数 11社

主要な会社等の名称:

MI Berau B.V.、ALBACORA JAPAO PETROLEO LTDA、インペックス北カンポス沖石油(株)、アンゴラ石油(株)

当連結会計年度から新規に持分法を適用した関連会社は4社、持分法適用の関連会社から除いた会社は1社であり、その内訳は以下のとおりであります。

(イ)当連結会計年度に株式交換による株式の取得により持分法適用の関連会社に含めたジャパン石油開発 (株)の関連会社

BP-Japan Oil Development Company Ltd.

(ロ)当連結会計年度に株式の買増しによる持株比率の 増加により持分法適用の関連会社に含めた会社

アンゴラ石油 (株)、エイジョコ・エクスプロレーション (株)、エイジェックス石油 (株)

(ハ)当連結会計年度に清算結了したことにより持分法 適用の関連会社から除いた会社

ノースランド石油(株)

持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日 と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る 中間財務諸表を使用しておりますが、一部の会社は中 間連結決算日現在で中間決算を行っております。 特分法の適用の手続きについて特に記載する必要があ ると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる 会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使 用しておりますが、一部の会社は連結決算日現在で決 算を行っております。 当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会 社は次のとおりであります。

会社名	中間決算日	注
インペックスエービーケー石油(株)	6月30日	1
インペックステンガ(株)	6月30日	1
インペックス東アルグニ石油 (株)	6月30日	1
インペックス西アルグニ石油 (株)	6月30日	1
インペックス西豪州ブラウズ 石油(株)	6月30日	1
インペックスマセラアラフラ 海石油(株)	6月30日	1
北東マハカム沖石油(株)	6月30日	1
インペックス南西カスピ海石 油(株)	6月30日	1
インペックスチモールシー (株)	6月30日	1
サウル石油(株) アルファ石油(株)	6月30日 6月30日	1 1
インペックス北マカッサル石 油(株)	6月30日	1
インペックス北カスピ海石油 (株)	6月30日	1
インペックス北ナトゥナ石油 (株)	6月30日	1
インペックス北マハカム沖石 油(株)	6月30日	1
インペックス南スラウェシ沖 石油(株)	6月30日	1
アザデガン石油開発(株)	6月30日	1
ジャパン石油開発(株)	6月30日	2
INPEX BTC Pipeline, Ltd. INPEX DLNGPL Pty Ltd	6月30日 6月30日	1 1

注1. 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を 使用しております。ただし、中間連結決算日との間に 生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

注2. 中間連結決算日現在で中間決算を行っております。

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)

3 連結子会社の決算日等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の とおりであります。

会社名	決算日	注
インペックスエービーケー石油(株)	12月31日	1
インペックステンガ(株)	12月31日	1
インペックス東アルグニ石油 (株)	12月31日	1
インペックス西アルグニ石油 (株)	12月31日	1
インペックス西豪州ブラウズ 石油(株)	12月31日	1
インペックスマセラアラフラ 海石油(株)	12月31日	1
北東マハカム沖石油(株)	12月31日	1
インペックス南西カスピ海石 油(株)	12月31日	1
インペックス南ナトゥナ石油 (株)	12月31日	1
インペックスチモールシー (株)	12月31日	1
サウル石油(株)	12月31日	1
アルファ石油(株) インペックス北マカッサル石	12月31日	1
油(株)	12月31日	1
インペックス北カスピ海石油 (株)	12月31日	1
インペックス北ナトゥナ石油 (株)	12月31日	1
インペックス北マハカム沖石 油(株)	12月31日	1
インペックス南スラウェシ沖 石油(株)	12月31日	1
アザデガン石油開発(株)	12月31日	1
ジャパン石油開発(株)	12月31日	2
INPEX BTC Pipeline, Ltd. INPEX DLNGPL Pty Ltd	12月31日 12月31日	1 1

注1. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

注2. 連結決算日現在で決算を行っております。

当中間連結会計期間

- (自 平成17年 4月 1日
- 至 平成17年 9月30日)
- 4 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、主として全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

主として総平均法による原価法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (イ)有形固定資産

鉱業用資産

主として生産高比例法によっております。 その他

主として定率法によっておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価格については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(口)無形固定資産

探鉱開発権

探鉱段階のものについては支出のあった連結会 計年度において一括償却し、生産段階のものに ついては生産高比例法を採用しております。

鉱業権

主として生産高比例法によっております。その他

定額法によっております。なお、耐用年数及び 残存価格については法人税法に規定する方法と 同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。

- ③ 重要な繰延資産の処理方法 支出時に全額費用としております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- (イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(口) 生產物回収勘定引当金

連結子会社の生産物回収勘定に対する損失に備えるため個別に回収可能性を勘案し計上しております。

前連結会計年度

- (自 平成16年 4月 1日
- 至 平成17年 3月31日)
- 4 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、主として全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

同左

(ロ)たな卸資産

同左

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ)有形固定資産

鉱業用資産

同左

その他

同左

(ロ)無形固定資産

探鉱開発権

同左

鉱業権

同左

その他 同左

- ③ 重要な繰延資産の処理方法 同左
- ④ 重要な引当金の計上基準
 - (イ)貸倒引当金

同左

(ロ)生産物回収勘定引当金 同左

当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)

(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日) ___ (ハ)探鉱投資等引当金

同左

(ハ)探鉱投資等引当金

資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるた め、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上し ております。

(二)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会 計期間末における退職給付債務に基づき計上し ております。なお、当社及び連結子会社各社は 小規模企業に該当するため退職給付債務の計算 は簡便法(自己都合要支給額)によっておりま

(ホ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に 基づく中間期末要支給額を計上しております。

⑤ 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社 の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相 場により円貨に換算し、換算差額は損益として処 理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用 は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は、少数株主持分及び資本の部にお ける為替換算調整勘定に含めて計上しておりま す。

⑥ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっております。

(二)退職給付引当金

(自

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務に基づき計上してお ります。なお、当社及び連結子会社各社は小規 模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡 便法(自己都合要支給額)によっております。

前連結会計年度

(ホ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に 基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財 務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の 資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用 は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は、少数株主持分及び資本の部における 為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なリース取引の処理方法 同左

当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) 前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)

- ⑦その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項
 - (イ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ)生産物回収勘定の会計処理

生産分与契約及びサービス契約(バイバック契約)に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。

⑦その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

同左

(ロ)生産物回収勘定の会計処理

生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。

5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の 範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出 し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。 5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能 な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指	
針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業 会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	当中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日現在)			前連結会計年月 (平成17年 3月31			
※ 1	減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、 円であります。	230, 420百万	※1 減価償却累計額有形固定資産の減価償却累計額は、221,71円であります。				
※ 2	担保資産 長期借入金98,640百万円及び保証作 円の担保に供しているものは、次 ります。 現金及び預金 8,610百万円 また、BTCパイプラインプロジェク スに対し、担保に供しているもの であります。 投資有価証券 3,475百万円	のとおりであ トファイナン	* 2	担保資産 長期借入金92,596百万円及 円の担保に供しているもの ります。 現金及び預金 8,200百万円 また、BTCパイプラインプ	長期借入金92,596百万円及び保証債務8,461百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 見金及び預金 8,200百万円 にた、BTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。		
3	偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、っております。 サハリン石油ガス開発(株) JJI S&N B. V. ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA 合計 なお、連結子会社INPEX BTC Pipe BTCパイプラインプロジェクトファ る借入6,845百万円に対しプロジェ るまでの期限付き保証を行っており 保証)	百万円 5,384 3,167 2,635 11,187 line, Ltd.は イナンスによ クトが完成す	3	偶発債務 下記の会社の銀行借入等にっております。 JJI S&N B. V. サハリン石油ガス開発(株) ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA 合計 なお、連結子会社INPEX I BTCパイプラインプロジェ る借入5,006百万円に対しるまでの期限付き保証を行	百万円 3,757 3,746 2,858 10,361 BTC Pipeline, Ltd. は クトファイナンスによ プロジェクトが完成す		

(中間連結損益計算書関係)

					1
	当中間連結会計期間			前連結会計年度	
	(自 平成17年 4月 1日			(自 平成16年 4月 1日	
至 平成17年 9月30日)				至 平成17年 3月31日)	
※ 1	販売費及び一般管理費の主要な費目	及び金額の内	※ 1	販売費及び一般管理費の主要な費目力	及び金額の内
	訳は、次のとおりであります。			訳は、次のとおりであります。	
		百万円			百万円
	人件費	2,779		人件費	5, 041
	(うち役員退職慰労引当金繰入額	81)		(うち役員退職慰労引当金繰入額	195)
	(うち退職給付費用	116)		(うち退職給付費用	219)
	減価償却費	845		旅費交通費	600
				減価償却費	1,638

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結り 対照表に掲記されている科目の金額との関係	貸借 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 118,488百万	円 現金及び預金勘定 136,575百万円
担保に供している定期預金 △8,610百万	円 担保に供している定期預金 △8,200百万円
現金及び現金同等物の中間期末残高 109,878百万	円 現金及び現金同等物の期末残高 128,375百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)						
その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
(1) 株式	287	492	204	287	392	104	
(2) 債券							
 国債・ 地方債等 	152, 801	152, 078	△722	89, 153	89, 407	253	
② 社債	4, 324	4, 342	17	4, 339	4, 366	27	
③ その他	_	_	_	_	_	_	
(3) その他	500	1, 042	542	500	863	363	
合計	157, 912	157, 955	42	94, 280	95, 029	749	

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	25, 464	23, 492

(注) 非上場株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資等引 当金を計上している。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)

全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメントの情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)

全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメントの情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) (単位:百万円)

	アジア・ オセアニア	NIS 諸国	中東	その他の 地域	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益 売上高 (1) 外部顧客に対する売上高 (2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	159, 829 —	18, 731 —	132, 080 —	_	310, 641 —	-	310, 641 —
計	159, 829	18, 731	132, 080	_	310, 641	_	310, 641
営業費用	74, 003	9,088	41, 055		124, 148	(57)	124, 090
営業利益	85, 825	9,642	91, 025	_	186, 493	57	186, 551

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア・オセアニア・・・・・・・インドネシア、オーストラリア、東チモール
 - (2) NIS諸国・・・・・・アゼルバイジャン共和国、カザフスタン共和国
 - (3) 中東・・・・・・アラブ首長国連邦、イラン
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(96百万円)の主なものは、不動産管理等、一般管理部門にかかる費用であります。
 - 4 所在地別セグメントは各連結会社の事業活動の地域性を反映させるため、鉱区所在地を基準に各社のセグメンテーションをしておりますが、連結会社の原油の購入・販売を行う連結子会社インペックストレーディング㈱は自社で鉱区を所有しないため、従来は取扱原油の大部分を占めるアジア・オセアニア地域に区分しておりました。しかしながら、近年、同社におけるアジア・オセアニア地域以外の原油取扱量が増加し、その金額の重要性が増してきたことから、当中間連結会計期間より、同社の売上高及び営業損益は、取扱う原油の鉱区所在地に基づき配分する方法に変更しております。

この変更により、同社が取扱う他の連結会社の原油につきましては、同一セグメント内における取引となることから、内部売上高は表示されなくなります。なお、平成17年9月1日付けで同社が他の連結会社と販売委託契約を締結したことに伴い、従来同社への内部売上高としていた他の連結会社の売上高を、平成17年9月1日以降は外部顧客への売上高としております。

また、前連結会計年度において当中間連結会計期間のインペックストレーディング㈱の営業損益の配分方法によった場合の所在地別セグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日) (単位:百万円)

	アジア・ オセアニア	NIS 諸国	中東	その他の 地域	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	268, 027	18, 730	191, 829	_	478, 586	_	478, 586
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	_	_	_			_	_
計	268, 027	18, 730	191, 829		478, 586	_	478, 586
営業費用	131, 676	14, 302	63, 990	3	209, 972	(48)	209, 924
営業利益(又は営業損失(△))	136, 350	4, 427	127, 839	$\triangle 3$	268, 614	48	268, 662

前連結会計年度(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日) (単位:百万円)

	アジア・ オセアニア	NIS 諸国	中東	その他の 地域	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益 売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	287, 185	_	191, 401	_	478, 586	_	478, 586
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	_	20, 899	414	_	21, 313	(21, 313)	l
計	287, 185	20, 899	191, 815	_	499, 900	(21, 313)	478, 586
営業費用	150, 824	16, 471	63, 976	3	231, 276	(21, 352)	209, 924
営業利益(又は営業損失(△))	136, 360	4, 427	127, 839	$\triangle 3$	268, 623	38	268, 662

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア・オセアニア……インドネシア、オーストラリア、東チモール
 - (2) NIS諸国 ………カザフスタン共和国、アゼルバイジャン共和国
 - (3) 中東 ………アラブ首長国連邦、イラン
 - (4) その他の地域………アンゴラ共和国、ブラジル
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(114 百万円)の主なものは、不動産管理等、一般管理部門にかかる費用であります。
 - 4 営業費用の負担方法の変更

従来、「その他の地域」に含めていた管理部門に係る営業費用については、当連結会計年度より、当社 グループ全体の管理部門に係る営業費用であり、配賦不能営業費用であるため「消去又は全社」に含め ることとしました。

5 地域区分の変更

中東の区分に属する地域については、従来「その他の地域」として表示しておりましたが、中東地域の 売上高及び営業損益が10%以上となったため「中東」として区分表示しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)

		アジア	その他の地域	# <u></u>
I	海外売上高(百万円)	111,688	12, 078	123, 767
П	連結売上高(百万円)			310, 641
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	36. 0	3.8	39.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア ……韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、中国
 - (2) その他の地域……オーストラリア、イタリア
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域向け売上高であります。

前連結会計年度(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)

		アジア	その他の地域	計
Ι	海外売上高(百万円)	167, 741	11, 299	179, 040
П	連結売上高(百万円)			478, 586
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35. 0	2. 4	37. 4

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア ……韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、中国
 - (2) その他の地域……オーストラリア
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域向け売上高であります。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 237,328円15銭	1株当たり純資産額 214,163円98銭
1株当たり中間純利益 26,908円15銭	1株当たり当期純利益 40,255円92銭
	平成16年5月18日付で株式1株につき3株とする株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。
	1株当たり純資産額 157,275円33銭
	1株当たり当期純利益 19,612円92銭

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権付社債等の潜在株式の発行がない ため記載しておりません。
 - 2. 1株当たりの中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	51, 659	76, 493
普通株主に帰属しない金額(百万円)	l	151
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(151)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	51, 659	76, 341
期中平均株式数(千株) 普通株式 普通株式と同等の株式:甲種類株式	1, 919 1, 919 0	1, 896 1, 896 0

当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) 前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)

1. 共同株式移転契約の締結

当社と帝国石油株式会社(代表取締役社長 椙岡雅俊、以下「帝国石油」といいます。) は、経営統合を行うことについて最終合意に至り、平成17年11月5日、両社取締役会において「共同株式移転契約」の締結を決議いたしました。両社は、平成18年1月31日開催予定のそれぞれの臨時株主総会による承認等を前提として、同年4月3日に、株式移転により共同で持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」(以下、「共同持株会社」といいます。) を設立することとなりました。

「経営統合の目的]

当社及び帝国石油は、よりバランスのとれた資産ポートフォリオの構築、健全な財務基盤の更なる強化、資源開発のための技術力の結集を通じ、一層強靭な企業体力と有望権益獲得能力を具備することにより、国際競争場裡において確固たる地位を築くべく本経営統合を行うことといたしました。

[経営統合の要旨]

①株式移転の日程

平成17年11月5日 両社取締役会(共同株式移転契約 書の締結)

平成18年1月31日(予定) 両社臨時株主総会(株式移転 の承認)

平成18年3月28日(予定) 両社株式の上場廃止日

平成18年4月3日(予定) 株式移転期日・共同持株会社設立、共同持株会社の上場日

平成20年6月(予定) 共同持株会社及び両社の合併に より事業持株会社に移行

但し、今後手続きを進める上でやむを得ない事由が生じた場合は、両社で協議の上、日程を変更する場合があります

なお、共同持株会社の株券交付開始日は平成18年5月26日を予定しております。但し、上記株式移転の日程の変更等やむを得ない事由が生じた場合は、両社で協議の上、株券交付開始日を変更する場合があります。

②株式移転比率

	当社	帝国石油
株式移転比率	1	0.00144

注. 当社は端株制度、帝国石油は1,000株を1単元と する単元株制度を採用しております。

(1)株主に対する株式の割当

上記株式移転比率に従い、当社普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株を、帝国石油普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式0.00144株を、それぞれ割り当てます。また、当社の甲種類株式1株に対し、共同持株会社の甲種類株式1株を割り当て交付します。共同持株会社の甲種類株式は、当社の甲種類株式が当社定款上有する権利と同等の権利を有するものとします。

石油公団保有株式の承継

当社主要株主であり、かつ、筆頭株主であった石油公団は「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」(平成14年法律第93号)の施行に伴い、同法に基づき、平成17年4月1日付で解散し、その所有する当社普通株式692,307.75株及び甲種類株式1株は同日をもって国たる経済産業大臣に承継されました。

この他、同公団が保有する当社グループ各社株式、及び 同公団と当社グループ各社の間で締結している契約上の 同公団の地位についても、それぞれ経済産業大臣もしく は独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に承継 されました。 当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) 前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)

(2) 共同持株会社が発行する株式の種類及び数

共同持株会社が株式移転に際して発行する株式の種類は普通株式2,360,659.95株、甲種類株式1株とします。但し、株式移転期日の前日までに当社及び帝国石油において自己株式の消却がなされた場合には、当該自己株式への割当分につき共同持株会社が株式移転に際して発行する普通株式の数を減ずるものとします。また、共同持株会社においては、端株制度を採用するものとします。

(3) 自己株式の消却

当社及び帝国石油は、株式移転期日の前日までの適切な時期において、当該時点においてそれぞれの有する自己株式の全部を商法の定めに基づき消却するものとします。

(4)株式移転比率の算定根拠

当社はJ.P.モルガン証券会社を、帝国石油はゴールドマン・サックス証券会社を本件株式移転に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命いたしました。財務アドバイザーは、それぞれ、両社の株価動向の調査及びディスカウンテッド・キャッシュ・フロー(DCF)分析/ネット・アセット・バリュー(NAV)分析、貢献度分析等に基づいて本件普通株式移転比率を検討いたしました。当社と帝国石油は、両社のそれぞれの財務アドバイザーによる分析と助言、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議・交の他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議・交の他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議・交の他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議・交の世の様々な要因を総合的に勘案した上で協議・交の世の様々な要因を総合的に勘案した上で協議・交の世の様々な要因を総合的に勘案した上で協議・交の世の様々な要因を総合的に勘案したとで協議・方の世種類株式とついては、両社が協議を行い、当社の定款上有する権利と同等の権利を有する甲種類株式を、当社甲種類株式を有する株主に対して割当てることを決定いたしました。

③株式移転交付金

株式移転交付金につきましては、株式移転期日の前日の帝国石油の最終の株主名簿に記載又は記録された各株主及び登録質権者に対し、株式移転期日後3カ月以内に利益配当の支払いに代えて、その所有する帝国石油の普通株式1株に対して3円の株式移転交付金の支払いを行います。

但し、株式移転交付金の額は、帝国石油の資産・負債 の状態、経済情勢の変化、その他の事情に応じ、当社 及び帝国石油の協議により変更することができるもの とします。

- ④株式移転期日までの利益配当限度額
 - (1) 当社は、平成18年3月31日の最終の株主名簿に記載 又は記録された株主及び登録質権者に対し、その普 通株式及び甲種類株式それぞれ1株につき5,500円、 総額10,559,081千円を限度として、利益の配当を行 うことができます。
 - (2) 帝国石油は、平成17年12月31日の最終の株主名簿 に記載又は記録された株主及び登録質権者に対し、 その普通株式1株につき4円50銭、総額1,372,504千 円を限度として、利益の配当を行うことができま す。
- ⑤共同持株会社の上場申請に関する事項

当社及び帝国石油は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所市場第一部に新規上場申請を行う予定です。

当中間連結会計期間

(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) 前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)

[共同持株会社の概要]

①商号

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社 (英文: INPEX Holdings Inc.)

②事業内容

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社は傘下子会 社及びグループの経営管理並びにそれに付帯する業務を 行います。

③本店所在地

東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号(現在の当社の本店 所在地)といたします。

④取締役及び監査役(予定)

代表取締役会長 松尾邦彦 代表取締役 磯野 啓 代表取締役 椙岡雅俊

代表取締役社長 黒田直樹 なお、その他の取締役、監査役につきましては、両社の 臨時株主総会の招集前までに決定する予定としておりま

す。 ⑤資本金

300億円

⑥発行予定株式数

普通株式2,360,659.95株、甲種類株式1株。但し、株式移転期日の前日までに両社のそれぞれの自己株式の消却がなされた場合には、当該自己株式への割当分につき共同持株会社が株式移転に際して発行する普通株式の数を減ずるものとします。

⑦決算期

3月31日

[帝国石油の概要]

①主な事業内容

石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売

②本店所在地

東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目31番10号

③代表者

代表取締役社長 椙岡雅俊

④資本金

19,579 百万円 (平成16年12月31日現在)

⑤発行済株式総数

306, 130, 000 株 (平成16年12月31日現在)

⑥株主資本(連結)

165,936 百万円 (平成16年12月31日現在)

⑦総資産 (連結)

240,513 百万円 (平成16年12月31日現在)

⑧決算期

12月31日

⑨従業員数(連結)

1,331 名(平成16年12月31日現在)

⑩売上高 (連結)

84,032百万円 (平成16年12月期)

⑪営業利益(連結)

13,533百万円 (平成16年12月期)

迎経常利益 (連結)

16,523百万円 (平成16年12月期)

⑬当期純利益(連結)

9,276百万円 (平成16年12月期)

当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年 4月 1日	(自 平成16年 4月 1日
至 平成17年 9月30日)	至 平成17年 3月31日)
2. インペックス北カスピ海石油㈱の限度貸付契約の締結連結子会社インペックス北カスピ海石油㈱は、カザフスタン共和国北カスピ海沖合カシャガン油田開発事業(トランシェ1・2)資金の調達を図るべく、平成17年10月27日付けにて、国際協力銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社東京三菱銀行および株式会社三井住友銀行と総額927,700千米ドルの限度貸付契約を締結し、平成17年11月1日付けにて第1回協調融資として総額252,267千米ドルを、平成17年12月1日付けにて第2回協調融資として総額17,405千米ドルを借り入れております。	

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		当中間会訓 (平成17年)		(前事業年度 要約貸借対照表 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※ 2		21, 248			24, 802	
2 売掛金			13, 550			15, 207	
3 有価証券			21, 883			18, 391	
4 関係会社短期貸付金			33, 048			15, 692	
5 その他	※ 4		7, 716			630	
流動資産合計			97, 447	21. 5		74, 722	17. 9
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※ 1		9, 498	2. 1		9, 640	2. 3
2 無形固定資産			79	0.0		35	0.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			98, 504			84, 179	
(2) 関係会社株式		:	229, 804			225, 111	
(3) 生産物回収勘定			87, 445			81, 918	
(4) その他			14, 111			24, 102	
貸倒引当金			△662			△631	
探鉱投資等引当金			∆82, 963			△81, 100	
投資その他の資産 合計		;	346, 239	76. 4		333, 579	79. 8
固定資産合計		;	355, 817	78. 5		343, 255	82. 1
資産合計			453, 265	100. 0		417, 978	100.0

		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)			(前事業年度 要約貸借対照表 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百)	万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債			23, 377	5. 1		22, 467	5. 4
II 固定負債							
1 長期借入金	※ 2		11, 321			10, 741	
2 引当金			1, 377			1, 279	
3 その他			13, 466			6, 268	
固定負債合計			26, 165	5. 8		18, 288	4. 4
負債合計			49, 543	10. 9		40, 755	9.8
(資本の部)							
I 資本金			29, 460	6. 5		29, 460	7. 0
Ⅱ 資本剰余金							
1 資本準備金			62, 402	13.8		62, 402	14. 9
Ⅲ 利益剰余金							
1 利益準備金			7, 365			7, 365	
2 任意積立金			263, 451			225, 709	
3 中間(当期)未処分 利益			41, 332			51, 921	
利益剰余金合計			312, 149	68. 9		284, 996	68. 2
IV その他有価証券 評価差額金			△289	△0.1		363	0. 1
V 自己株式			$\triangle 0$	△0.0		△0	△0.0
資本合計			403, 722	89. 1		377, 222	90. 2
負債及び資本合計			453, 265	100.0		417, 978	100. 0

② 【中間損益計算書】

		(自 至	当中間会計期間 平成17年4月1 平成17年9月30		(自 至		
区分	注記 番号	金額(音	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			120, 232	100.0		202, 729	100. 0
Ⅱ 売上原価			42, 711	35. 5		83, 980	41. 4
売上総利益			77, 521	64. 5		118, 749	58. 6
Ⅲ 販売費及び 一般管理費	※ 1		2, 152	1.8		5, 193	2. 6
営業利益			75, 368	62.7		113, 556	56. 0
IV 営業外収益							
1 受取利息		626			390		
2 有価証券利息		179			256		
3 受取配当金		1, 815			4, 755		
4 為替差益		1, 207			_		
5 その他		631	4, 459	3. 7	1, 025	6, 427	3. 1
V 営業外費用							
1 支払利息		196			205		
2 探鉱投資等 引当金繰入額		1, 871			4, 595		
3 為替差損		_			1, 929		
4 その他		82	2, 150	1.8	669	7, 399	3. 6
経常利益			77, 677	64. 6		112, 584	55. 5
税引前中間(当期 純利益)		77, 677	64. 6		112, 584	55. 5
法人税及び住民	兑	42, 831			61, 666		
法人税等調整額		△83	42, 748	35. 5	152	61, 819	30. 5
中間(当期)純利益	益		34, 929	29. 1		50, 765	25. 0
前期繰越利益			6, 403			1, 156	
中間(当期) 未処分利益			41, 332			51, 921	

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
 - a. 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、主として全部資本直入法により 処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ①子会社株式及び関連会社株式 同左
 - ②その他有価証券
 - a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、主として全部資本直入法により 処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

同左

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- 2 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産 同左
- (2) 無形固定資産

同左

- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 探鉱投資等引当金

資源探鉱投資法人等の株式等に対する損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、当社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に 基づく中間期末要支給額を計上しております。

- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

同左

- (2) 探鉱投資等引当金 同左
- (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、当社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に 基づく期末要支給額を計上しております。

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相 場により円貨に換算し、換算差額は損益として処 理しております。	4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっておりま す。	(1) 消費税等の会計処理 同左
(2) 生産物回収勘定の会計処理 生産分与契約に基づき投下した作業費を計上して おります。生産開始後、同契約に基づき生産物 (原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収 しております。	(2) 生産物回収勘定の会計処理 生産分与契約に基づき投下した作業費を計上して おります。生産開始後、同契約に基づき生産物 (原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収 しております。 当期より、科目の重要性及び特殊性に鑑み、追加 情報として説明を付しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	
当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基	
準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関す	
る意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及	
び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企	
業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基	
準適用指針第6号)を適用しております。	
これによる損益に与える影響はありません。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
※1.減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、3,214百万円 であります。	※1.減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、3,070百万円 あります。
※2.担保資産 長期借入金9,056百万円及び保証債務98,936百万 円の担保に供しているものは、次のとおりであり ます。 現金及び預金 8,610百万円	※2.担保資産 長期借入金8,592百万円及び保証債務92,465百万 円の担保に供しているものは、次のとおりであり ます。 現金及び預金 8,200百万円
3. 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行って おります。	3. 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行って おります。
百万円	百万円
インペックス南西カスピ海石油(株) 74,662	インペックス南西カスピ海石油(株) 69,358
ナトゥナ石油(株) 18,340	ナトゥナ石油(株) 17,937
JJI S&N B. V. 3, 167	JJI S&N B.V. 3,757
サハリン石油ガス開発(株) 5,384 ALBACORA JAPAO PETROLEO	サハリン石油ガス開発(株) 3,746 ALBACORA JAPAO PETROLEO
LIMITADA 2, 635	LIMITADA 2,858
INPEX BTC Pipeline, Ltd. $3,490$	INPEX BTC Pipeline, Ltd. 💥 3,061
インペックスエービーケー石油(株) 249	インペックスエービーケー石油(株) 295
合計 107,930	合計 101,014
※INPEX BTC Pipeline, Ltd. の完工保証に対する再保証であります。	※INPEX BTC Pipeline, Ltd.の完工保証に対する再保証であります。
※4.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ金額 的重要性が乏しいため流動資産「その他」に含め て表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3日31日)
※1.減価償却実施額	※1.減価償却実施額
有形固定資産 146百万円	有形固定資產 326百万円
無形固定資産 6百万円	無形固定資產 10百万円

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 210,290円20銭	1株当たり純資産額 196,436円16銭
1株当たり中間純利益 18,194円20銭	1 株当たり当期純利益 26,717円47銭
	平成16年5月18日付けで株式1株を3株とする株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。
	1株当たり純資産額 152,592円33銭
	1株当たり当期純利益 15,986円65銭

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権付社債等の潜在株式の発行がないため記載しておりません。
 - 2.1株当たりの中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	34, 929	50, 765
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	98
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(98)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	34, 929	50, 667
期中平均株式数(千株)	1, 919	1,896
普通株式	1, 919	1,896
普通株式と同等の株式:甲種類株式	0	0

(重要な後発事象)

当中間会計期間

(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1. 共同株式移転契約の締結

当社と帝国石油株式会社(代表取締役社長 椙岡雅俊、以下「帝国石油」といいます。) は、経営統合を行うことについて最終合意に至り、平成17年11月5日、両社取締役会において「共同株式移転契約」の締結を決議いたしました。両社は、平成18年1月31日開催予定のそれぞれの臨時株主総会による承認等を前提として、同年4月3日に、株式移転により共同で持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」(以下、「共同持株会社」といいます。) を設立することとなりました。

[経営統合の目的]

当社及び帝国石油は、よりバランスのとれた資産ポートフォリオの構築、健全な財務基盤の更なる強化、資源開発のための技術力の結集を通じ、一層強靭な企業体力と有望権益獲得能力を具備することにより、国際競争場裡において確固たる地位を築くべく本経営統合を行うことといたしました。

[経営統合の要旨]

①株式移転の日程

平成17年11月5日 両社取締役会(共同株式移転契約 書の締結)

平成18年1月31日(予定) 両社臨時株主総会(株式移転 の承認)

平成18年3月28日(予定) 両社株式の上場廃止日

平成18年4月3日(予定) 株式移転期日・共同持株会社 設立、共同持株会社の上場日

平成20年6月(予定) 共同持株会社及び両社の合併に より事業持株会社に移行

但し、今後手続きを進める上でやむを得ない事由が生 じた場合は、両社で協議の上、日程を変更する場合が あります。

なお、共同持株会社の株券交付開始日は平成18年5月26日を予定しております。但し、上記株式移転の日程の変更等やむを得ない事由が生じた場合は、両社で協議の上、株券交付開始日を変更する場合があります。

②株式移転比率

	当社	帝国石油
株式移転比率	1	0.00144

注. 当社は端株制度、帝国石油は1,000株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(1)株主に対する株式の割当

上記株式移転比率に従い、当社普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株を、帝国石油普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式0.00144株を、それぞれ割り当てます。また、当社の甲種類株式1株に対し、共同持株会社の甲種類株式1株を割り当て交付します。共同持株会社の甲種類株式は、当社の甲種類株式が当社定款上有する権利と同等の権利を有するものとします。

前事業年度

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

石油公団保有当社株式の国への承継

当社主要株主であり、かつ、筆頭株主であった石油公団は、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」(平成14年法律第93号)の施行に伴い、同法に基づき、平成17年4月1日付で解散し、その所有する当社普通株式692,307.75株および甲種類株式1株は同日をもって国たる経済産業大臣に承継されました。

当中間会計期間

(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(2) 共同持株会社が発行する株式の種類及び数

共同持株会社が株式移転に際して発行する株式の 種類は普通株式2,360,659.95株、甲種類株式1株と します。但し、株式移転期日の前日までに当社及 び帝国石油において自己株式の消却がなされた場 合には、当該自己株式への割当分につき共同持株 会社が株式移転に際して発行する普通株式の数を 減ずるものとします。また、共同持株会社におい ては、端株制度を採用するものとします。

(3) 自己株式の消却

当社及び帝国石油は、株式移転期日の前日までの 適切な時期において、当該時点においてそれぞれ の有する自己株式の全部を商法の定めに基づき消 却するものとします。

(4)株式移転比率の算定根拠

当社はJ.P.モルガン証券会社を、帝国石油はゴー ルドマン・サックス証券会社を本件株式移転に関 するそれぞれの財務アドバイザーに任命いたしま した。財務アドバイザーは、それぞれ、両社の株 価動向の調査及びディスカウンテッド・キャッシ ュ・フロー (DCF) 分析/ネット・アセット・バリ ュー (NAV) 分析、貢献度分析等に基づいて本件普 通株式移転比率を検討いたしました。当社と帝国 石油は、両社のそれぞれの財務アドバイザーによ る分析と助言、その他の様々な要因を総合的に勘 案した上で協議・交渉を行い、本件普通株式移転 比率を決定致しました。また、当社甲種類株式に ついては、両社が協議を行い、当社の定款上有す る権利と同等の権利を有する甲種類株式を、当社 甲種類株式を有する株主に対して割当てることを 決定いたしました。

③株式移転交付金

株式移転交付金につきましては、株式移転期日の前日の帝国石油の最終の株主名簿に記載又は記録された各株主及び登録質権者に対し、株式移転期日後3カ月以内に利益配当の支払いに代えて、その所有する帝国石油の普通株式1株に対して3円の株式移転交付金の支払いを行います。

但し、株式移転交付金の額は、帝国石油の資産・負債 の状態、経済情勢の変化、その他の事情に応じ、当社 及び帝国石油の協議により変更することができるもの とします。

- ④株式移転期日までの利益配当限度額
 - (1) 当社は、平成18年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主及び登録質権者に対し、その普通株式及び甲種類株式それぞれ1株につき5,500円、総額10,559,081千円を限度として、利益の配当を行うことができます。
 - (2) 帝国石油は、平成17年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主及び登録質権者に対し、その普通株式1株につき4円50銭、総額1,372,504千円を限度として、利益の配当を行うことができます。
- ⑤共同持株会社の上場申請に関する事項

当社及び帝国石油は、新たに設立する共同持株会社の 株式について、東京証券取引所市場第一部に新規上場 申請を行う予定です。 当中間会計期間

(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

[共同持株会社の概要]

①商号

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社(英文: INPEX Holdings Inc.)

②事業内容

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社は傘下子 会社及びグループの経営管理並びにそれに付帯する業 務を行います。

③本店所在地

東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号(現在の当社の本店 所在地)といたします。

④取締役及び監査役(予定)

代表取締役会長 松尾邦彦 代表取締役 磯野 啓 代表取締役 椙岡雅俊 代表取締役社長 黒田直樹

なお、その他の取締役、監査役につきましては、両社 の臨時株主総会の招集前までに決定する予定としてお ります。

⑤資本金

300億円

⑥発行予定株式数

普通株式2,360,659.95株、甲種類株式1株。但し、株式移転期日の前日までに両社のそれぞれの自己株式の消却がなされた場合には、当該自己株式への割当分につき共同持株会社が株式移転に際して発行する普通株式の数を減ずるものとします。

⑦決算期

3月31日

[帝国石油の概要]

①主な事業内容

石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売

②本店所在地

東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目31番10号

③代表者

代表取締役社長 椙岡雅俊

④資本金

19,579 百万円 (平成16年12月31日現在)

⑤発行済株式総数

306,130,000 株 (平成16年12月31日現在)

⑥株主資本(連結)

165,936 百万円 (平成16年12月31日現在)

⑦総資産(連結)

240,513 百万円 (平成16年12月31日現在)

⑧決算期

12月31日

⑨従業員数(連結)

1,331 名 (平成16年12月31日現在)

⑩売上高 (連結)

84,032百万円 (平成16年12月期)

⑪営業利益(連結)

13,533百万円(平成16年12月期)

⑫経常利益(連結)

16,523百万円 (平成16年12月期)

(13)当期純利益(連結)

9,276百万円 (平成16年12月期)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2. 債務保証契約の締結 当社は、平成17年10月27日付けにて国際協力銀行との間で、連結子会社インペックス北カスピ海石油㈱が同行と締結した限度貸付契約の一部に係る債務保証契約(限度額264,400千米ドル)を締結し、本債務保証契約に基づき、同社が行なった平成17年11月1日付け第1回借入のう	
ち71,897千米ドルを、平成17年12月1日付け第2回借入の うち4,960千米ドルを債務保証しております。	

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書 平成17年4月1日

関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に 基づく臨時報告書

(2) 有価証券届出書の訂正届出書 平成17年5月13日

関東財務局長に提出

平成16年10月12日に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

- (3) 有価証券報告書及びその添付書類 平成17年6月28日(事業年度(第40期) 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書 平成17年10月21日

関東財務局長に提出

平成17年6月28日に提出の有価証券報告書に係る訂正報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 17 年 12 月 15 日

国際石油開発株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

当監査法人は、証券取引法第 193 条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発株式会社の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表 示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を 得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加 の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸 表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、国際石油開発株式会社及び連結子会社の平成 17 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は帝国石油株式会社と経営統合を行うことについて最終合意に至り、平成17年11月5日、両社取締役会において「共同株式移転契約」の締結を決議し、両社は平成18年1月31日開催予定のそれぞれの臨時株主総会による承認等を前提として、同年4月3日に、株式移転により共同で持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立することとなった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社 が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 17 年 12 月 15 日

国際石油開発株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

当監査法人は、証券取引法第 193 条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発株式会社の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 41 期事業年度の中間会計期間(平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関し て投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ること を求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手 続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意 見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間 財務諸表の作成基準に準拠して、国際石油開発株式会社の平成 17 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は帝国石油株式会社と経営統合を行うことについて最終合意に至り、平成17年11月5日、両社取締役会において「共同株式移転契約」の締結を決議し、両社は平成18年1月31日開催予定のそれぞれの臨時株主総会による承認等を前提として、同年4月3日に、株式移転により共同で持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立することとなった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社 が別途保管しております。